



熊本県公報

第13566号
令和8年(2026年)
9月1日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険付保義務の消滅（三角加入区）	（団体支援課） 1
○漁獲共済義務加入に係る契約申込みの同意成立	（ 〃 ） 1
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	（砂防課） 1
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	（ 〃 ） 2
○保安林の指定に関する予定	（森林保全課） 2
○保安林の指定に関する予定	（ 〃 ） 2
○道路の区域変更	（道路保全課） 3
○熊本県有明海区における漁場計画に係る漁業権の免許	（水産振興課） 3
○天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権の免許	（ 〃 ） 3
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	（障がい者支援課） 4
○道路の供用開始	（道路保全課） 5
公 告	
○公共測量の終了	（監理課） 5
○公共測量の実施	（ 〃 ） 5
○基本測量の実施	（ 〃 ） 5
○農用地利用集積等促進計画の認可	（担い手支援課） 6
○令和8年度（2026年度）後期技能検定の実施	（労働雇用創生課） 9
○保安林内の皆伐限度面積の公表	（森林保全課） 11
○農用地利用集積等促進計画の認可	（担い手支援課） 12

告 示

熊本県告示第626号
漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により令和4年（2022年）8月30日熊本県告示第602号で公示した三角加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和8年（2026年）8月29日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県告示第627号
漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
天草加入区	天草漁業協同組合の地区のうち 天草市天草町の地区	手繰網漁業及び大型定置漁業

熊本県告示第628号
令和6年（2024年）2月13日熊本県告示第135号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上漆田D	人吉市上漆田町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第629号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上漆田D	人吉市上漆田町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第630号
森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵字下巢5036番128
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1)立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字下巢5036番128（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第631号
森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡湯前町字猪鹿倉山1465番13
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1)立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字猪鹿倉山1465番13（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに湯前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第632号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和8年（2026年）9月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路 線 名	区域を変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	小国停車場線	阿蘇郡小国町大字宮原 1542番1地先から 同所 1540番1地先まで	前	8.1 ～ 16.5	47.8	やさしい 道づくり 工事
			後	10.6 ～ 18.9	47.8	

2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）9月1日

熊本県告示第633号
令和8年（2026年）5月29日熊本県告示第431号で公示した熊本県有明海区における漁場計画に係る漁業権について、漁業法（昭和24年法律第267号）第69条の規定に基づき、次のとおり免許をした。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 区画漁業権
- (1) 免許の内容
令和8年（2026年）5月29日熊本県告示第431号で公示した内容のとおり
- (2) 免許の存続期間
令和8年（2026年）9月1日から令和10年（2028年）8月31日まで
- (3) 漁業権者

免許番号	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
有区第83号	滑石漁業協同組合	玉名市滑石1683番地

熊本県告示第634号
令和8年（2026年）5月29日熊本県告示第432号で公示した天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権について、漁業法（昭和24年法律第267号）第69条の規定に基づき、次のとおり免許をした。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 区画漁業権
- (1) 免許の内容
令和8年（2026年）5月29日熊本県告示第432号で公示した内容のとおり
- (2) 免許の存続期間

免許番号	免許の存続期間
天区第1号、天区第8号	令和8年（2026年）9月1日から 令和15年（2033年）8月31日まで
天区第568号から天区第872号まで	令和8年（2026年）9月1日から 令和10年（2028年）8月31日まで
火区第324号から火区第341号まで	令和8年（2026年）9月1日から 令和10年（2028年）8月31日まで

(3) 漁業権者

免許番号	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
天区第1号	有限会社松岡真珠	上天草市松島町阿村5440番地8
天区第8号	白石 惣一郎	天草市河浦町崎津1295番地
天区第568号	大道漁業協同組合	上天草市龍ヶ岳町大道1669番地
天区第569号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第611号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第612号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第613号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第614号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第615号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第633号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第634号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第635号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第636号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第681号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第821号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第823号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第828号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第830号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第836号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第867号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第868号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19
天区第872号	天草漁業協同組合	天草市港町10-19

免許番号	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
火区第324号	鏡町漁業協同組合	八代市鏡町野崎1028番地2
火区第325号	昭和漁業協同組合	八代市昭和明徴町837番地
火区第326号	昭和漁業協同組合	八代市昭和明徴町837番地
火区第327号	芦北町漁業協同組合	芦北町大字田浦町426-3
火区第332号	三角町漁業協同組合	宇城市三角町三角浦1160番地153
火区第340号	鏡町漁業協同組合	八代市鏡町野崎1028番地2
火区第341号	昭和漁業協同組合	八代市昭和明徴町837番地

熊本県告示第635号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
-------------	---------------------------	---------	-------

訪問介護事業所 糸 阿蘇郡小国町宮原183 4-2	合同会社ラポール 阿蘇郡小国町宮原183 4-2 高野 和代	居宅介護、重度訪問 介護	令和8年(20 26年)8月3 1日
---------------------------------	---	-----------------	--------------------------

熊本県告示第636号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和8年（2026年）9月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	河内矢部 線	上益城郡山都町小笹字岩井谷 714番地先から 同所 736番2地先まで	47.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和8年（2026年）9月1日

公 告

熊本県公告第481号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（空中写真測量）	令和8年（2026年） 3月26日から 令和8年（2026年） 7月13日まで	熊本市東区

熊本県公告第482号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により津奈木町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（道路管理）	令和8年（2026年） 8月17日から 令和9年（2027年） 2月27日まで	熊本県津奈木町全域

熊本県公告第483号
測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（令和8年熊本地震に伴う水準測量）	令和8年（2026年） 9月1日から 令和9年（2027年） 3月12日まで	熊本市中央区、熊本市西区、 熊本市南区、熊本市北区、八 代市、宇土市、宇城市、上益 城郡御船町、上益城郡嘉島 町、上益城郡山都町、八代郡 氷川町、葦北郡芦北町

熊本県公告第484号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の
規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定によ
り公告する。
令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定 等を行う者		賃借権の設定等を受け る者		農地中間管理権の設定等及び 賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
米満 安則	熊本市	桂 盛幸	熊本市	熊本市東区戸島六丁目1704 －1ほか6筆
米満 安則	熊本市	坂本 祥一	熊本市	熊本市東区戸島町1331
松田 知子 （亡）松田 宏子	熊本市	株式会社すえ 広ファーム	菊陽町	熊本市東区戸島六丁目135
古谷 哲郎	熊本市	今村 奈揮	熊本市	熊本市東区上南部一丁目55－ 1
古谷 千鶴 （亡）古谷 寿	熊本市	今村 奈揮	熊本市	熊本市東区上南部四丁目738
田尻 宏行	熊本市	古川 盛康	熊本市	熊本市西区城山大塘六丁目12 58
西 信一	熊本市	古川 盛康	熊本市	熊本市西区城山大塘六丁目12 62ほか2筆
牛島 正剛 （亡）牛島 學	熊本市	宮本 将志	熊本市	熊本市西区河内町河内字佛崎6 34－1
上野 正博	熊本市	徳永 聡一郎	水俣市	熊本市西区河内町野出字上川床 1996ほか3筆
中尾 直人	熊本市	中尾 慎一郎	熊本市	熊本市西区河内町船津字日平5 30－2
後藤 義明	熊本市	井上 隼人	熊本市	熊本市南区護藤町字外出815
下田 富子	熊本市	井上 隼人	熊本市	熊本市南区護藤町字外出814
井上 孝治 （亡）井上 恵三	熊本市	井上 隼人	熊本市	熊本市南区護藤町字外出822 －1ほか4筆
井上 孝治 （亡）井上 成輝	熊本市	井上 隼人	熊本市	熊本市南区護藤町字外出748 ほか1筆

西 一 誠	熊本市	北野 健一郎	熊本市	熊本市南区美登里町字西ノ内8 56ほか2筆
太田 浩正	熊本市	土持 洋敏	熊本市	熊本市南区富合町上杉字向上ケ 田180
後藤 アツ子	熊本市	宮崎 誠	熊本市	熊本市南区富合町菰江字神田4 18ほか2筆
緒方 誠	熊本市	紫垣 亜沙美	熊本市	熊本市南区富合町榎津字築籠9 32－8ほか1筆
村上 規代 (亡) 村上 健	宮崎県 都城市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町千町字著町1 954
楠田 一男	熊本市	中村農産株式 会社	熊本市	熊本市南区城南町東阿高字前田 57ほか2筆
中田 博志	益城町	農事組合法人 火の君とよだ	熊本市	熊本市南区城南町鰐瀬字前田1 479ほか2筆
武田 堅吾 (亡) 武田 敏郎	熊本市	芳坂 祐治	熊本市	熊本市南区城南町沈目字奥野9 95－1
佐分利 法信 (亡) 佐分利 信昭	熊本市	農事組合法人 火の君とよだ	熊本市	熊本市南区城南町陳内字前田7 0－1ほか2筆
平田 吉雄 (亡) 平田 吉蔵	熊本市	農事組合法人 火の君とよだ	熊本市	熊本市南区城南町藤山字打添2 783
坂井 敬史	福岡県 大牟田 市	金田 武	熊本市	熊本市南区城南町千町字清山8 10ほか2筆
坂井 宏光	熊本市	金田 武	熊本市	熊本市南区城南町千町字塘外6 1ほか1筆
大澤 一史	熊本市	中澤 真也	熊本市	熊本市南区城南町坂野字海本6 09
高木 憲治	熊本市	宮田 慎太郎	熊本市	熊本市北区植木町田底字古川1 674ほか4筆
吉本 和博	熊本市	北田 友美	熊本市	熊本市北区植木町亀甲字堀ノ内 489－1
森田 秀昭	熊本市	堀田 秀知	熊本市	熊本市北区植木町田底字荒牧1 156－1ほか2筆
穴見 敬次	熊本市	中村 誠記	熊本市	熊本市北区龍田三丁目2221
兜島 孝一	熊本市	池田 栄美子	嘉島町	熊本市北区植木町色出字瓜尾1 064－1ほか2筆
うえだ畜産株 式会社	熊本市	三山 孝行	合志市	熊本市北区植木町古閑字中原7 3
宮田 政昭	熊本市	株式会社農匠 なごみ	和水町	熊本市北区植木町宮原字大迫1 117
古田 孝	熊本市	日野 敏博	熊本市	熊本市北区植木町田底字荒牧1 143－1ほか1筆
古田 孝	熊本市	堀田 秀知	熊本市	熊本市北区植木町田底字黒原1

				1 2 7
池内 徳彰	熊本市	坂田 真彦	熊本市	熊本市北区植木町石川字東平4 3 6
岡村 知美	熊本市	吉川 光	熊本市	熊本市北区植木町滴水字西原1 2 3 0 - 1
橋本 喜代志	熊本市	農事組合法人 吉松グリーン ファーム	熊本市	熊本市北区植木町伊知坊字出目 9 5 - 1
古金 孝	熊本市	農事組合法人 吉松グリーン ファーム	熊本市	熊本市北区植木町伊知坊字牛町 2 9 7 ほか1筆
林田 憲正	熊本市	林 辰徳	熊本市	熊本市南区孫代町字下大吹毛7 3 1 - 1 ほか1筆
林田 芳房	熊本市	下田 聖志	熊本市	熊本市南区御幸木部町字南郷土 6 6 2 ほか9筆
林田 芳房	熊本市	下田 聖志	熊本市	熊本市南区御幸木部町字裏田5 9 4 - 1 ほか4筆
藏原 久美子	京都府 京都市	山本 継二郎	熊本市	熊本市南区奥古閑町字中潟2 8 4 1 - 1
黒田 瑠美子	静岡県 富士市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区白石町字北七反田2 2 7
村上 厚子	熊本市	株式会社農家 もとよし	熊本市	熊本市南区八幡二丁目1 0 9 7 - 1 ほか1筆
竹尾 晃子 (亡) 杉道 義教	熊本市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区白石町字北七反田2 2 8 - 1
清島 重人	熊本市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区会富町字年ノ神1 9 7 1 ほか7筆
田中 雄一朗	熊本市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区白石町字北六反田3 1 6 - 1 ほか1筆
田中 俊一	熊本市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区白石町字北二丁分5 0 1 - 1
田中 嘉子	熊本市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区白石町字北六反田3 1 4 ほか1筆
石丸 辰子	大阪府 堺市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区白石町字北七反田2 1 9 - 1

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中澤 真也	熊本市	熊本市南区城南町坂野字沖2 2 3 6 - 1
米村 豪	熊本市	熊本市南区城南町赤見字上北村9 1 6 - 1

- 2 認可年月日
令和8年(2026年)8月24日

熊本県公告第485号

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により令和8年度(2026年度)後期技能検定を実施するため、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により次のとおり公示する。
令和8年(2026年)9月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 実施職種(作業)**(1) 特級**

金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

機械検査(機械検査作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業)、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業及び和菓子製造作業)、みそ製造(みそ製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、厨房設備施工(厨房設備施工作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図CAD作業)及び塗装(鋼橋塗装作業)

(3) 単一等級

バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

(4) 3級

造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、シーケンス制御(シーケンス制御作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、家具製作(家具手加工作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、機械・プラント製図(機械製図CAD作業)及び電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって実施。

3 技能検定試験の手数料及び実施期日等**(1) 実技試験****ア 実技試験の手数料**

次の(ア)から(オ)までに掲げる受検者の区分に応じ、それぞれ(ア)から(オ)までに定める額

(ア) (イ)から(オ)までに掲げる者以外の受検者 1職種につき18,200円

(イ) 実技試験の3級を受けようとする者であって、当該試験の実施日の属する年度の4月1日において23歳未満である受検者(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号。以下この号において「入管法」という。)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者並びに(ウ)及び(オ)に掲げる者を除く。) 1職種につき13,700円

(ウ) 実技試験の3級を受けようとする者であって、当該試験の実施日の属する年度の4月1日において23歳未満であり、かつ、受検の申請の日において雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者である受検者(入管法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者及び(オ)に掲げる者を除く。) 1職種につき9,200円

(エ) 実技試験の3級を受けようとする在校生(職業能力開発促進法第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練(職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第9条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練(以下「短期訓練課程」という。)を除く。)を受けている者、同法第25条の規定により設置される職業訓練施設において同法第24条第3項に規定する認定職業訓練(短期訓練課程を除く。)を受けている者(現に雇用されている者を除く。))若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の高等学校、中等教育学校(同法第66条の後期課程に限る。))、特別支援学校(同法第76条第2項の高等部に限る。))、大学若しくは高等専門学校、同法第124条の専修学校若しくは同法第134条第1項の各種学校に在学する者をいう。(オ)に

- において同じ。)である受検者((オ)に掲げる者を除く。) 1 職種につき 12, 100 円
- (オ) 実技試験の 3 級を受けようとする在校生であって、当該試験の実施日の属する年度の 4 月 1 日において 23 歳未満である受検者(入管法別表第 1 の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。) 1 職種につき 3, 100 円
- イ 実施期日
実技試験は、令和 8 年(2026 年)12 月 4 日(金)から令和 9 年(2027 年)2 月 14 日(日)までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。
- ウ 実施場所
実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
- エ 問題の公表
実技試験の問題は、令和 8 年(2026 年)11 月 27 日(金)以降に熊本県職業能力開発協会から公表する。
- (2) 学科試験
- ア 学科試験の手数料 1 職種につき 3, 100 円
- イ 実施期日

等 級	検 定 職 種	実 施 年 月 日
1 級及び 2 級	機械検査、婦人子供服製造、配管、型枠施工及びガラス施工	令和 9 年(2027 年) 1 月 24 日(日)
3 級	シーケンス制御及び配管	
特 級	金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造	令和 9 年(2027 年) 1 月 31 日(日)
1 級及び 2 級	農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、パン製造、みそ製造、厨房設備施工、防水施工及び機械・プラント製図	令和 9 年(2027 年) 2 月 7 日(日)
単一等級	バルコニー施工	
3 級	造園、冷凍空気調和機器施工、家具製作及び機械・プラント製図	
1 級及び 2 級	半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工及び塗装	令和 9 年(2027 年) 2 月 7 日(日)
3 級	機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工及び電気製図	

- ウ 実施場所
学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

- (1) 提出書類
ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
イ 本人確認書類
本人確認書類は次のいずれかの書類の写しを添付すること。
（ア） 運転免許証
（イ） 個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。）
（ウ） その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
（エ） 特別永住者証明書又は在留カード
（オ） 生徒手帳又は学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
（カ） 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）
ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面
 - (2) 提出先
熊本県職業能力開発協会
所在地 〒861-4108
熊本県熊本市南区幸田1-4-1 熊本県立高等技術専門校内
電話 096-285-5818
 - (3) 受付期間
令和8年（2026年）10月5日（月）から令和8年（2026年）10月16日（金）まで
 - (4) 受検申請に関する注意等
ア 申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会で交付する。
なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。
イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
なお、郵送による申請書は、令和8年（2026年）10月16日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。
- 5 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、原則として、受検申請を受け付けた後に申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合は、手数料は返還しない。
- 6 合格発表等
- (1) 合格発表
技能検定の合格者の受検番号を、令和9年（2027年）3月12日（金）に熊本県庁ホームページに掲載する。
 - (2) 合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が令和9年（2027年）3月12日（金）以降に書面にて通知する。
 - (3) 技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
技能検定の合格者には、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については熊本県知事名の合格証書が交付される。
このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。
- 7 その他
技能検定について不明な点は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第486号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、令和8年度（2026年度）における保安林の皆伐による立木の伐採につき第3回分としての森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和8年（2026年）9月1日

熊本県知事 木 村 敬

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川地域森林 計画区及び緑川地域森 林計画区	菊池川水源かん養保安林	4 9 9 . 7 5
	菊池川土砂流出防備保安林	1 1 7 . 0 0
	菊池川干害防備保安林	6 . 9 7
	菊池川保健保安林	3 0 . 2 2
	阿蘇地区水源かん養保安林	5 7 3 . 5 3
	阿蘇地区土砂流出防備保安林	4 7 . 3 8
	阿蘇地区保健保安林	2 0 . 9 0
	小国地区水源かん養保安林	5 1 . 8 7
	小国地区土砂流出防備保安林	3 1 . 6 2
	大野川水源かん養保安林	5 1 . 5 4
	大野川土砂流出防備保安林	1 2 . 7 7
	緑川水源かん養保安林	7 0 9 . 8 2
	緑川土砂流出防備保安林	7 6 . 4 0
	緑川干害防備保安林	1 . 8 2
	五ヶ瀬川水源かん養保安林	5 6 . 1 4
	五ヶ瀬川土砂流出防備保安林	8 . 0 7
	宇城地区水源かん養保安林	2 6 7 . 2 3
	宇城地区土砂流出防備保安林	1 9 . 8 1
球磨川地域森林計画区	氷川・五家荘地区水源かん養保安林	1 , 0 5 1 . 4 5
	氷川・五家荘地区土砂流出防備保安林	3 0 . 3 8
	氷川・五家荘地区保健保安林	2 . 2 2
	城南地区水源かん養保安林	2 6 8 . 4 3
	城南地区土砂流出防備保安林	1 1 3 . 8 6
	球磨地区水源かん養保安林	3 , 7 2 3 . 2 6
	球磨地区土砂流出防備保安林	4 6 2 . 9 9
	球磨地区防風保安林	0 . 8 0
	球磨地区保健保安林	5 9 . 3 0
天草地域森林計画区	天草地区水源かん養保安林	3 7 5 . 2 8
	天草地区土砂流出防備保安林	1 5 3 . 1 6
	天草地区保健保安林	6 2 . 1 0

熊 本 県 公 告 第 4 8 7 号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の
規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第 7 項の規定によ
り公告する。
令和 8 年（2 0 2 6 年）9 月 1 日

熊 本 県 知 事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定 等を行う者		賃借権の設定等を受け る者		農地中間管理権の設定等及び 賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
園田 昭治 外 1 名	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇アグリ西 町	阿蘇市	阿蘇市西町字板橋 4 8 0
山本 貴博	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇アグリ西 町	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字北水ノ本 6 2 2 2 ほか 5 筆

山本 貴博 (亡) 山本 フイ	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇アグリ西 町	阿蘇市	阿蘇市役犬原字下濱田2133 －1
渡邊 敬一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇アグリ西 町	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字北水ノ本 6212ほか1筆
加久 美智子	熊本市	農事組合法人 阿蘇紫伝会	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字堂ノ本1 672－1ほか2筆
田代 安	熊本市	上林 道弥	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字平口83 5－10ほか2筆
青木 幸徳	阿蘇市	有限会社内田 農場	阿蘇市	阿蘇市湯浦字北穴田33ほか1 筆
佐藤 今朝富	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字北園219－3 ほか1筆
井野 秀才	佐賀県 佐賀市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字川水190－3 ほか1筆
井 幸浩	菊池市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字水深229ほか5 筆
佐伯 きくみ (亡) 佐伯 和夫	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字村下311－1 ほか3筆
岩下 辰朗 (亡) 岩下 達秋	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字前無田1501 －1
橋本 勝次	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字北園222－1 ほか5筆
中西 洋介	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字尻深363－1
小野 祥子 (亡) 小野 祐雄	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字北畑1245ほ か6筆
児玉 理佳	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字前無田1000
児玉 理佳 外2名	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字前無田952ほか 2筆
岩下 誠一	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字天神原1384
大倉 二三代 (亡) 大倉 啓二	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字池田405－1 ほか2筆
湯浅 正司 (亡) 佐藤 計吉	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字竹ノ脇372－1 3
佐伯 俊二	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字竹ノ脇372－1 2
岩下 三吉	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字川水190－4

中西 國友	阿蘇市	株式会社水穂 やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字西村582
坂田 さとみ	合志市	村上 裕幸	阿蘇市	阿蘇市役犬原字上濱田2219
畑本 次友	阿蘇市	畑本 起己雄	阿蘇市	阿蘇市的石字高木354-1
島津 治彦	阿蘇市	日本花商株式 会社	阿蘇市	阿蘇市南宮原字村下153-1 ほか3筆
宮川 泰子	阿蘇市	三城 正明	阿蘇市	阿蘇市一の宮町手野字宮ノ後2 108-1ほか2筆
八木 秀樹	阿蘇市	小田 瑠樹	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字林田20 54-1
入田 忠	阿蘇市	松永 敏彦	阿蘇市	阿蘇市波野大字小地野字鼓畑2 3ほか1筆
市原 正次 (亡)市原 正義	大津町	エコファクト リー株式会社	福岡県 志免町	阿蘇市波野大字小地野字上油出 1547-1ほか2筆
橋本 知都代	阿蘇市	岩永 治雄	阿蘇市	阿蘇市役犬原字開化濱2390 ほか1筆
久保 サヨ子	阿蘇市	岩永 治雄	阿蘇市	阿蘇市黒流町字長通104-2
村上 光夫	阿蘇市	上野 哲郎	阿蘇市	阿蘇市車埴字湯ノ本590-1
宮本 博吉	阿蘇市	長谷部 三治	小国町	阿蘇市黒川字下鬼島858ほか 3筆
宮本 吉博	阿蘇市	長谷部 三治	小国町	阿蘇市黒川字東灰塚765ほか 2筆
山本 ノリ子 (亡)山本 益雄	阿蘇市	木村 広典	阿蘇市	阿蘇市湯浦字中須483
山本 貴子	阿蘇市	五嶋 誠次	阿蘇市	阿蘇市狩尾字雛川1370-1 ほか2筆
藤岡 イツ子	南阿蘇 村	栃原 薫	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字下西 原1953-1
笠野 睦男	南阿蘇 村	笹原 亮輔	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字六地 蔵1590-1ほか5筆
佐藤 春生	南阿蘇 村	小永 康平	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字西中 原2005-2
岩下 貞克	南阿蘇 村	井上 清二	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字猶須 原652ほか4筆
藤本 義則	南阿蘇 村	江藤 俊希	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字吉田字山下 2143-4
後藤 豊彦	南阿蘇 村	江藤 俊希	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字吉田字南町 上61-1
市原 直明	熊本市	農事組合法人 南阿蘇くぎの	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字浜ノ 尾鶴599-1
吉野 雄一郎	南阿蘇 村	NPO法人九 州エコファ ーマーズセン ター	南阿蘇 村	阿蘇郡南阿蘇村大字立野字蠶子 29-1ほか1筆

荒木 孝	神奈川県相模原市	藤本 勉	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字北原 2 8 1 2 - 1
東 栄子	西原村	山下 信明	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字下原 3 1 2 3 - 1
下村 弘信	大津町	山下 信明	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字下原 3 1 2 3 - 2
柿田 秀昭	西原村	小城 涼	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字多々良 上 2 8 9 - 3 ほか 2 筆
矢野 祐輔	西原村	小城 涼	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字多々良 上 3 1 5 - 2
園田 紘一	熊本市	小城 涼	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字西鶴 1 8 5 - 2
園田 力	西原村	小城 涼	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字西鶴 1 7 3 - 1 ほか 1 筆
小城 勲	西原村	小城 涼	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字松ノ平 2 2 6 3 - 2 ほか 5 筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岩永 治雄	阿蘇市	阿蘇市小池字池ノ平 9 4 - 7 ほか 1 1 筆
株式会社水穂やまだ	阿蘇市	阿蘇市山田字七ツ江 3 1 9 - 1 ほか 2 筆
江藤 俊希	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字両井字東井川上 2 7 6
江藤 俊希	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字吉田字南町上 3 7 - 1 ほか 1 筆

2 認可年月日
令和 8 年 (2 0 2 6 年) 8 月 2 4 日